

あかん！ 許さん！ ヘイトスピーチ



ヘイトスピーチ解消の取組と今後の課題

2018. **7.21** (土)

12:30~16:30

受付開始 **12:00**

会場 **大阪弁護士会館 2階ホール**
大阪市北区西天満 1-12-5 (裏面地図参照)
主催 **近畿弁護士会連合会**

ヘイトスピーチとは、特定の人種や民族、宗教などの少数者に対して、暴力や差別をあおったり、おとしめたりする侮蔑的な表現のことを言い、インターネット上でも特定の国の出身の人々を誹謗中傷する動画が蔓延するなど、社会問題となっています。

2016年には、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法※」が制定され、この法律の施行によって、国及び全国の各自治体は、ヘイトスピーチ解消に向けた取組に関する施策を講ずることが求められることとなりました（解消法4条）。この企画では、解消法施行以後、近畿圏内の各都道府県と各弁護士会が、ヘイトスピーチ問題についてどのように取り組んできたかを総括し、評価すべき点や問題点、今後の課題を明らかにし、差別的言動のない社会の実現に向けて市民の皆様と考える機会としたいと思います。ぜひお気軽にご参加ください。

<プログラム>

●基調報告

近畿弁護士会連合会人権擁護委員会

●基調講演

「日本型排外主義との対峙」

樋口直人氏（徳島大学准教授）

●パネルディスカッション

<パネリスト>

樋口直人氏

曾我部真裕氏（京都大学教授）

申恵丰氏（青山学院大学教授）

金哲敏氏（東京弁護士会会員）

※「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（2016年5月24日成立、同年6月3日施行）

<講演者・パネリスト紹介>

樋口直人氏：徳島大学准教授、社会学者。『日本型排外主義：在特会・外国人参政権・東アジア地政学』（名古屋大学出版会、2014年）など

曾我部真裕氏：京都大学教授、憲法学者。『反論権と表現の自由』（有斐閣、2013年）など

申恵丰氏：青山学院大学教授、国際人権学者。『国際人権法—国際基準のダイナミズムと国内法との協調【第2版】』（信山社、2016年）など

金哲敏氏：東京弁護士会所属弁護士。『Q&A ヘイトスピーチ解消法』（共著、現代人文社 2016年）など

<お申込方法>

①大阪弁護士会 HP からお申込み

新着・イベント欄からお申し込みください。

QRコードでもアクセスできます！



②FAX でお申込み

右の申込欄へご記入いただき FAX でお送りください。

【参加申込欄】 FAX 06-6364-7477

近畿弁護士会連合会(大阪弁護士会人権擁護委員会担当事務局)宛
ご所属

お名前 _____ 参加人数 _____ 名

お電話番号

ご登録番号 _____ ※弁護士会員のみのみ

一時保育サービスを実施します (要予約・無料)



【対象】 首がすわった乳児から未就学児まで

【時間】 研修開始15分前から終了15分後まで

※お申込を希望される方は、

7月6日までにお電話(06-6364-1227)でお問合せください。

※申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。

文字通訳

を実施します

(予約不要・無料)

▼大阪弁護士会館のご案内

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車
出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車
1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車
26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

本件に関するお問い合わせ先

近畿弁護士会連合会事務局

(大阪弁護士会委員会部人権課 杉山 06-6364-1227)

